

**担い手総合緊急支援事業（新規）
認定農業者等担い手育成・確保支援事業（新規）**

1. 趣旨

食料自給率の低迷や農業の国際化等が進展する中で、我が国農業・農村の役割・使命が十分に発揮されるためには、経営感覚に優れた担い手を育成・確保することが不可欠であり、このような担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが農政の喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、新たな「食料・農業・農村基本計画」においては、地域における担い手を明確化した上で、これらの者を対象として、農業経営に関する各種施策を集中的・重点的に実施することとしている。

また、新たな基本計画と併せて公表された「農業構造の展望」においては、平成27年には、効率的かつ安定的な農業経営として、家族農業経営33～37万、法人経営1万、集落営農経営2～4万程度が育成されるものと見込んでおり、そのためには、我が国の農業構造を支える効率的かつ安定的な経営に発展していくことが期待される認定農業者と集落営農組織の育成に向けてドライブをかけていく必要がある。

更に、19年産から導入を予定している品目横断的経営安定対策の加入対象者は、認定農業者と特定農業団体又は特定農業団体と同様の要件を満たす組織であることから、この対策を円滑に開始するためにも、今後、担い手となり得ることが見込まれる者に対して、認定農業者や特定農業団体等への発展を促すとともに、その経営改善を図るための支援を実施していく必要がある。

このような政策課題を踏まえ、早急に将来の我が国農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図るため、集落営農組織との調整を図りつつ、地域として認定農業者の育成を図るシステムの構築、地域の担い手の認定農業者等への誘導、認定農業者等の規模拡大、経営能力向上に向けた取組等を支援する対策を実施する。

2. 事業内容

(1) 認定農業者集約型地域農業経営ビジョンの作成支援

集落営農組織との調整を図りつつ、認定農業者を中心とする地域農業経営システムを構築するため、集落内の合意形成を踏まえ、担い手育成方針マップ、農用地利用の考え方、集落内関係者の役割分担等を内容とする「認定農業者集約型地域農業経営ビジョン」の作成を支援

(2) 認定農業者等の育成・確保と効率的かつ安定的な農業経営への発展支援

新規認定農業者等育成・確保支援

今後の我が国の農業を担い、また新たな経営安定対策の対象者となり得る新規認定農業者等の育成・確保を図るため、地域の担い手を認定農業者等へ誘導するためのローラー作戦や農業経営改善計画の作成支援、経営診断等を実施

農業経営改善計画達成支援

ア 認定農業者が農業経営改善計画の着実な達成を通じて、効率的かつ安定的な農業経営へ発展するよう、認定農業者の規模拡大・経営能力向上を図るための研修や経営指導等の各種支援を実施

イ 認定農業者等の多様な経営展開を支援するため、高付加価値作物の導入、特産品の加工、販路開拓、情報受発信システム整備等の取組に対する支援を実施

担い手経営展開支援リース事業の審査会実施支援

3. 事業実施主体	担い手育成総合支援協議会
4. 事業実施期間	平成18年度～22年度
5. 補助率	1/2以内
6. 平成18年度概算決定額	970,596(0)千円